

平成30年（2018年）5月7日
建設委員会資料
都市政策推進室産業振興担当

区内経済団体の中野区産業振興センターへの移転について

区は、平成26年4月に中野区産業振興センター（以下、「産業振興センター」という。）を設置し、区内中小企業の活性化、創業や新たな産業創出の促進、勤労者の福祉向上、区民の就労支援等、様々な事業を通して区内産業の振興を図ってきた。

また、中野区立商工会館（以下、「商工会館」という。）では、東京商工会議所中野支部、中野工業産業協会、中野区商店街連合会（以下、「経済団体」という。）が、商工業にかかる情報提供や事業者への啓発事業等を行ってきた。

今回、相互の連携を一層強め、事業の相乗効果を図るとともに、ワンストップ化によるサービス利用者の利便性を高めるため、経済団体の拠点を産業振興センターに移転するものとする。

1 事務室の配置

現在2階に設置している「セミナールーム1及び2」を廃止・改修した上で、経済団体の事務室を配置する。これにより、同じ階に設置している産業振興センター事務室・窓口とのスムーズな連携を図る。

2 経済団体の産業振興センターにおける事業開始時期（予定）

平成31年4月

3 改修工事期間（予定）

平成30年10月～平成31年1月

4 その他

商工会館は、経済団体の移転後廃止する。

5 今後のスケジュール（予定）

平成30年 6月 第2回定例会で中野区産業振興センター条例改正（案）
及び中野区立商工会館条例廃止（案）を提案

平成30年10月 セミナールーム1及び2の利用終了
～ 改修工事開始

平成31年 1月 改修工事終了
～ 経済団体移転準備開始
平成31年 3月 商工会館廃止
平成31年 4月 産業振興センターでの経済団体事業開始